

佐賀県告示第 73 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定により、次の県道の路線を変更する。

その関係図面は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

整理番号	旧新別	路線名	起点	重要な 経過地
			終点	
303	旧	岩屋川内嬉野 温泉停車場線	藤津郡嬉野町大字岩屋川内	_____
			嬉野温泉停車場	_____
	新	岩屋川内嬉野 線	嬉野市嬉野町大字岩屋川内	_____
			嬉野市嬉野町大字下宿	_____